

**ビルの省エネには、テナントの皆様のご協力が必要です**  
**いますぐ出来る地球温暖化防止対策・・・あなたの行動が地球を変える**

**室温設定**

室温を1℃変えただけで  
 冷房時は約10%  
 暖房時は約13%  
**省エネになります**

**空調運転時間**

すぐに暑く(寒く)なりません  
 終業時の1時間前に  
 空調を止めると  
**省エネになります**

**残業時の空調**

1～2時間なら定時の  
 空調余熱(予冷)で  
 停めても過ごせます  
**省エネになります**

**不在の部屋**

人がいないのに  
 空調していませんか？  
 個別空調ならこまめに停止  
**省エネになります**

**春秋は換気のみでも**

外気取り入れが可能なら  
 冷暖房を停止して  
 換気運転にしましょう  
**省エネになります**

**吹出口に障害物**

空調の吹出口に障害物があると  
 無駄な運転をします  
 障害物を取り除くと  
**省エネになります**

**開け放しの扉**

扉を開け放しにすると室内の  
 冷(暖)気が逃げてしまいます  
 扉は閉めておきましょう  
**省エネになります**

**ブラインドの活用**

冷房時、昼間は下ろして日差し  
 を防ぎ、夜間は開けて熱を逃がし  
 ましょう  
**省エネになります**

**空調負荷を知る**

日差しはもちろん、照明器具、  
 コピー機、PCなどの電気器具、  
 人体発熱も空調負荷になります

**人がいないのに照明**

人がいない部屋や場所まで  
 照明していませんか  
 こまめに消灯すれば  
**省エネになります**

**残業時の照明**

一人しかいないのに  
 全体を照明していませんか  
 あなたの場所だけ点灯すれば  
**省エネになります**

**太陽光は明るい**

日射の影響が少ない場所は  
 ブラインドを開け太陽の光を  
 利用してこまめに消灯  
**省エネになります**

**使わないコンピュータ**

席を離れるときは  
 コンピュータの電源を切るか  
 スタンバイモードに  
**省エネになります**

**トイレ・給湯室**

誰もいないのに  
 照明や換気をしていませんか  
 こまめに消灯・停止すれば  
**省エネになります**

**照明器具の清掃や交換**

蛍光灯や反射板も汚れると明る  
 さは落ちて消費電力は変わりま  
 せん 清掃や交換をすれば  
**省エネになります**

**夜の電気ポット**

退社時には電気ポットなど  
 電熱器の電源は抜きましょう  
**省エネになります**

**無駄な電気器具**

すぐ使わない電気器具は  
 コンセントを抜きましょう  
**省エネになります**

**給湯温度設定**

給湯温度を調節できるときは  
 低めに設定しましょう  
**省エネになります**

**ウォッシュレット**

洗浄水の温度設定  
 が出来るときは  
 低めに設定しましょう  
**省エネになります**

**ウォーム便座**

便座の蓋はこまめに閉めましょう  
 夏は温度設定を下げるか  
 停めましょう  
**省エネになります**

**給湯器の利用**

夏の給湯は必要ですか  
 お湯を使わなければ  
**省エネになります**

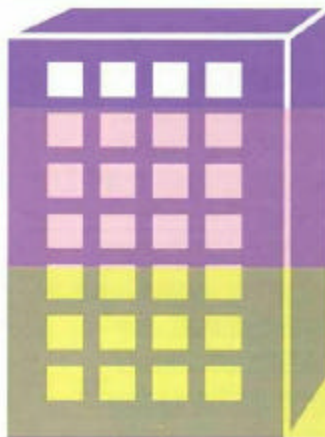
**エレベーター利用**

ワンフロアの移動は階段で  
 利用者の少ない時間帯は  
 一部運転にご協力ください  
**省エネになります**

消費エネルギーを減らす行動はテナントの皆様の事業運営に伴う光熱費コストの削減にもつながります。

また、ここに掲げた地球温暖化防止対策と光熱費削減はご自宅も同じです。私たちの地球を守り、未来へつなぐために、ご一緒に省エネルギーに取り組みましょう。

## ビルの省エネには、テナントの皆様のご協力が必要です 一緒に地球温暖化防止対策に取り組みましょう



省エネルギー＝温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)削減＝お客様の経費削減

**43%**

冷暖房空調

**42%**

照明コンセント

ご存知ですか ビルのエネルギー消費構造

ビルが消費するエネルギーの85%はテナントの皆様にお過ごしいただくために使われています。

ほかに、エレベーターなどの昇降機動力で8.6%、給湯で0.8%、約95%のエネルギー消費になります。

(出典:(財)省エネルギーセンター)

私たちは、ビルの温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量の削減に取り組んでいます。

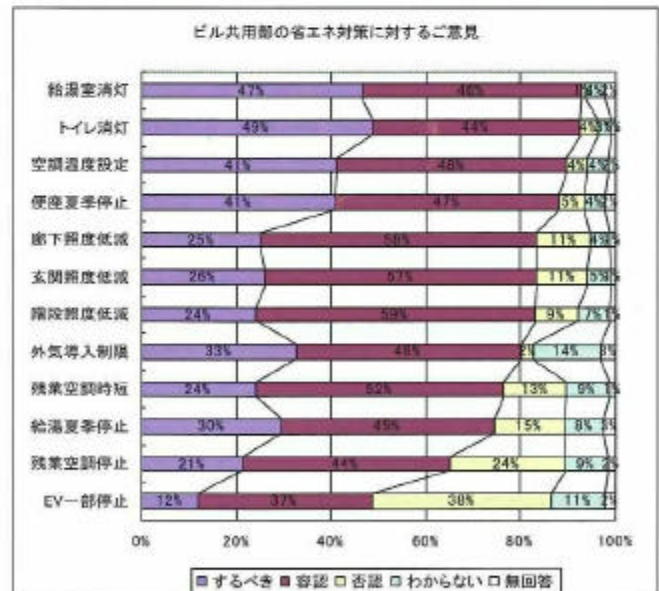
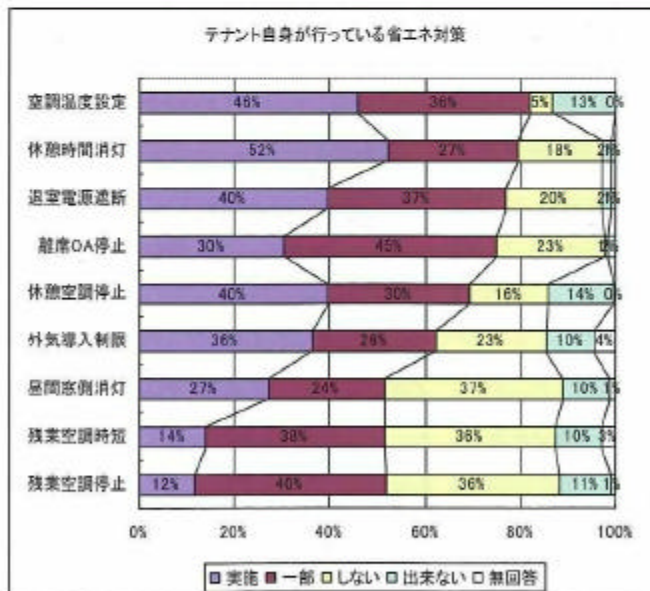
2006年4月に施行された改正省エネルギー法では、原油換算エネルギー使用量が年間1,500KL以上の事業者はエネルギー使用量の削減義務があり、テナントの皆さんの会社も私たちビル事業者も例外ではありません。

私たち中小型ビルは削減義務の対象に含まれませんが、社会全体の課題であり、地球の未来のために出来ることから始めよう。と話し合いました。

省エネルギーを実現するためには、エネルギーの無駄を省くことはもちろん、共用部分の空調や照明、昇降機の運行などテナントの皆様にご不便をお掛けすることがありますが、趣旨をご理解いただきご協力のほどお願い申し上げます。

### テナントの皆様のご協力に感謝申し上げます

グラフは2009年11月に行ったアンケートで、ご入居テナントの皆様にお聞きした結果です  
多くのテナントの皆様が、ビルの省エネにご協力いただけていることがわかりました  
子供たちの未来のために、これからも一緒にビルの省エネに取り組みましょう



## 4月2日はCO<sub>2</sub>の日

私たちは毎年4月2日(402)をビルの温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量削減を考える日に提案します。  
日々の積み重ねこそ大切な地球温暖化防止対策であり、一年を振り返り、新たな一年を共に取り組みましょう。

社団法人 日本ビルディング協会連合会 中小ビル経営者連絡協議会